

## 明るく住みよい 計画的な町づくり



四月十五日付の官報に告示され、五月五日から施行された。この指定により秩序ある町づくりが合理的に行なわれる。

最近の町制は、立地条件に恵まれて開発はめざましいものがあり、住宅や工場がいろいろ建ちあがっている。しかし、これらの建物が無計画、無秩序に建てられるという障害が起り、このまま放置すれば混乱した町になる。これを防ぎ得る土地利用計画を、この町で初めて、明るく住みよい町づくりをする目的のために、このたび町制を施行するにあたって指定された。

用途地域は、関係市町村長の申し出に基づいて建設大臣が指定する。その中には住居の生活環境を保護するための住居地域、商業の利便を促進するための商業地域、住居・商店・小工場などが混在する準工業地域、また工業の利便をはかるための工業地域など、それぞれの特徴をもった地域に分けられていく。

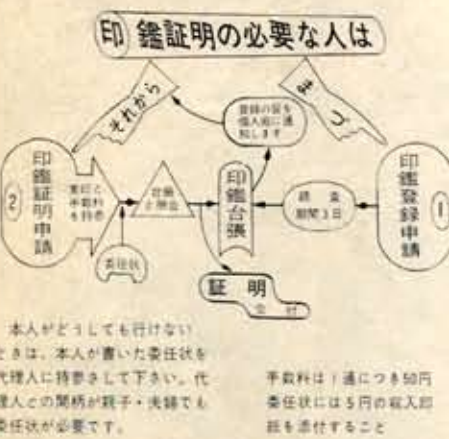
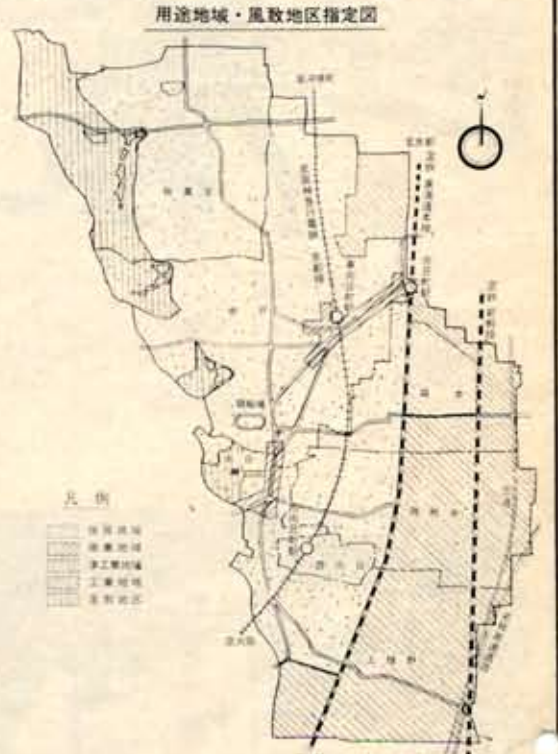
用途地域が実施されると、建物の用途によって建築制限があり、その地域の目的に合わない建物は建てることができない。たとえば、住居地域には工場などは建てることができません。また、商業地域の敷地面積に制限がある（例えば、一戸建住宅は敷地面積の1/10以下）。

しかし、用途地域が指定されたとき、その地域に建築できない建物がすでにある場合は、建築主は現況を届け出る必要がある。この届け出によって台帳に登録され、今後の建築について一部規制が緩和される。（工事のものを含む）現況届の用紙は役場（消防署、建設課）、向日町事務所（建設課）にあります。町消防署（役場）に提出してください。

五月五日現在工事中の建物の建築主は、建築工事中届（ハキヤに記載）に次の事項を記入して向日町事務所建設課（向日町大字上町事務所建設課）へ提出してください。

用途地域・工業（二〇〇㎡を超過するもの）

- 危険物の貯蔵、処
- 工業地域・ホテル、旅館、料理
- 店、劇場、舞踏場、映画館、演
- 芸場、学校、病院
- 住居、準工業、工業の各地域は敷地面積から三〇〇㎡を引いた



人口がふた倍になるにつれて窓口で扱う事務も、ますます増加しました。

三月の下旬までは、一日平均一五七件の請願書の発行や、請願書の受けつけが、サービスの面で行き届かない状態があったかと思いますが、今後ますます窓口業務の効率化、正確化をはかり来客住民のみなさんに気持ちよく請願が受けつけられるよう努力します。

▼お客が「多い日、多い時間」

一週間のうちでは、月曜日と土曜日、一日のうちでは、午前八時半から十時、十二時から二時までは、午後は一時から三時半まで、土曜日は午前十一時から十二時までは一番お客の立ち混む時間です。

▼窓口が申請書を受けつけから、お渡しできるまでの時間

読んでいないとでたら、住民票の申請書、戸籍簿、印鑑証明など一通五分以内で処理できます。戸籍簿や、住民票簿などは、もう少し時間を待ってください。読んでいないと順番を待っていたら、一日のうちでは、午前八時半から十時、十二時から二時半までは、午後は一時から三時半まで、土曜日は午前十一時から十二時までは一番お客の立ち混む時間です。

く調べてから来てもらうことが早く済ませる秘訣です。

たとえば「本籍地をどうするか」という程度では「戸籍の抄本です」としか言えません。さあ「どうするか」と聞いてみてください。このように、「何に使用するのか、どこへ提出するのか」というようなことを聞き出して、こちらで判断をしてあげようとするのです。お客が「本籍地をどうするか」というときは、結果的に本籍地の方へ請求していただくことが多いです。

▼住所の番地がなくなったときは、十四日以内に届け出ること

たとえば、分譲住宅へ引っ越したとき、住所の番地がなくなったときは、小字〇〇五番地へ届け出てください。このように、住所の番地がなくなったときは、小字〇〇五番地へ届け出てください。

▼住民票が取り替わりや戸籍簿の取り替えが済んだら、住民票の更新が完了したかを確認してください。

住民票の更新が完了したかを確認してください。住民票の更新が完了したかを確認してください。

録手帳は不要です。

▼住民票の番地が変わったときは、十四日以内に届け出ること

たとえば、分譲住宅へ引っ越したとき、住所の番地がなくなったときは、小字〇〇五番地へ届け出てください。このように、住所の番地がなくなったときは、小字〇〇五番地へ届け出てください。

本人がどうしても行けないときは、本人が書いた委任状を代理人に持参して下さい。代理人との関係が親子・夫婦も委任状が必要です。

手数料は1通につき50円  
委任状には500円の入印を添付すること

専決処分の承認

一月二十九日に行なわれた家業譲渡承認審査会、最高裁判所裁判官国民審査の補正予算を承認委員会に提出する見込みと認め、地方自治法の規定により専決処分したことに承認があった。

補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百九十九億九千九百九十九円を計上し、歳入は国庫委託金四十五万五千円と繰入金二十八億二千円を充たすことになった。

上水道事業会計（第三号）

補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百九十九億九千九百九十九円を計上し、歳入は国庫委託金四十五万五千円と繰入金二十八億二千円を充たすことになった。

### 3月議会で決まった議案

会期 3月16日～24日

専決処分の承認

一月二十九日に行なわれた家業譲渡承認審査会、最高裁判所裁判官国民審査の補正予算を承認委員会に提出する見込みと認め、地方自治法の規定により専決処分したことに承認があった。

補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百九十九億九千九百九十九円を計上し、歳入は国庫委託金四十五万五千円と繰入金二十八億二千円を充たすことになった。

上水道事業会計（第三号）

補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百九十九億九千九百九十九円を計上し、歳入は国庫委託金四十五万五千円と繰入金二十八億二千円を充たすことになった。

